

平成27年6月 守口市教育委員会臨時会の概要

○ 日 時 平成27年6月1日(月) 午前10時00分～午前10時44分

○ 場 所 守口市役所 1号別館3階 第2委員会室

○ 出席者

教育委員

委員長 渡 邊 一 郎

委員長職務代理者 榎 原 恵 理 子

委 員 江 端 源 治

教育長 首 藤 修 一

事務局

教育次長兼管理部長 小浜 利彦 指導部長 水田 広茂

生涯学習部長 松 良之 総務課長 藤本 淳司

学校管理課長 瀬尾 邦雄 ほか担当職員

○ 審議内容

議案第25号 守口市立学校設置条例の一部を改正する条例案についての意見

【説明要旨】

○事務局 「守口市立学校設置条例の一部を改正する条例案についての意見」につきまして、御説明申し上げます。

今回の改正でございますが、教育委員会では守口市学校規模等適正化基本方針に基づき、市立小中学校の統合計画を進めているところでございます。

市立東小学校・大久保小学校統合校及び、市立さつき小学校・第三中学校の小中一貫校につきましては、平成28年4月にそれぞれ統合開校を予定しているところから、改正しようとするものでございます。

まず、市立東・大久保小学校の統合でございますが、統合校の校名につきましては保護者、地域、学校の代表者で組織されました統合校連絡会の提言を受け、平成27年5月の定例会におきまして、校名を「守口市立よつば小学校」として協議いただいたところでございます。統合時期につきましては、平成28年4月に現在の東小学校を仮校舎として開校し、平成3

0年4月に大久保小学校用地に新校舎を建設し、供用を開始しようとするものでございます。

続きまして、市立さつき小学校・第三中学校の小中一貫校でございますが、第一段階といたしまして、平成26年4月に市立滝井小学校・春日小学校を「市立さつき小学校」とし、統合いたしました。現在、平成28年4月に小中一貫校の開校に向け、校舎等建設を行っているところであり、小中一貫校の所在地が確定したことから市立さつき小学校の位置を改正しようとするものでございます。あわせて、市立第三中学校の名称を「市立さつき中学校」とし、位置を改正するものでございます。

改正内容でございますが、守口市立学校設置条例第1条第2項の表の「守口市立東小学校」の項及び、「守口市立大久保小学校」の項を削除し、新たに名称「守口市立よつば小学校」、位置「守口市大久保町5丁目3番48号」を加えるものでございます。また、同表「守口市立さつき小学校」の項中の位置を「守口市文園町9番32号」から「守口市春日町13番26号」に改めるものでございます。

次に、第2条第2項の表の「守口市立第三中学校」の項を削除し、同表に名称「守口市立さつき中学校」、位置「守口市春日町13番26号」を加えるものでございます。なお、施行日につきましては、附則において平成28年4月1日といたしております。

以上、まことに簡単な説明でございますが、御審議、御決定いただきますようよろしくお願いいたします。

【審議状況】

○原案通り可決。

○ 審議内容

議案第26号 八雲小学校③棟校舎耐震補強工事請負契約の締結についての意見

議案第27号 三郷小学校校舎棟耐震補強工事請負契約の締結についての意見

【説明要旨】

○事務局 「八雲小学校③棟校舎耐震補強工事請負契約の締結についての意見」、及び「三郷小学校校舎棟耐震補強工事請負契約の締結についての意見」を、一括して御説明申し上げます。

この議案につきましては、昨年度に耐震補強実施設計が完了し、本年度に耐震補強工事を実施するものでございます。

八雲小学校③棟校舎耐震補強工事請負契約の締結についての内容でございますが、契約の目的は八雲小学校③棟校舎耐震補強工事でございます。相手方は「株式会社森長工務店 守口支店」でございます。契約金額は6億8,685万4,080円でございます。施工場所は守口市八雲西町4丁目31番31号でございます。工事概要は八雲小学校の③-1棟から③-4棟及びその他の附属棟の耐震改修工事一式、老朽化改修工事一式及びその他工事一式、それに伴う建築、電気及び機械設備工事一式でございます。

工事期間は議決の日の翌日（ただし、その日が休日又は祝日に当たる場合は、その翌日）から平成28年3月31日まででございます。契約方法は5月28日に条件つき一般競争入札を行いました結果、「株式会社森長工務店 守口支店」が予定価格の範囲内の6億3,597万6,000円で落札し、議案書記載のとおり、契約金額6億8,685万4,080円で請負契約の仮契約を平成27年5月29日に締結させていただいたものでございます。

配置図におきまして、今回の工事場所の③棟をお示ししております。平面図におきましては、アルファベットの「BR」と記載の場所に鉄骨ブレース補強を行うものでございます。また、㊸の場所には補強鉄骨柱を新設などするものでございます。

八雲小学校③棟は、柱の形状が通常のものより45度回転しているデザインを採用しておりますので、鉄骨ブレースを補強する際には柱をコンクリートで増し打ちし、平らにしなければならなくなっております。また、それに伴いまして、老朽化改修工事を③棟全体に行う予定でございます。

次に撤去平面図におきましては、今回の工事で撤去しようとする部分を斜線部分でお示ししております。柱が45度回転している関係で、外壁に三角のバルコニー等が出ておりますが、それらを撤去し、平らな外壁にする予定でございます。また、R階撤去平面図におきましては、搭屋撤去、高架水槽撤去や周囲のパラペット撤去などを行う予定でございます。次に、立面図でございまして、1番上の西側立面図には、窓枠に今回鉄骨ブレース補強を行う場所を記載させていただいております。

それでは、次に三郷小学校校舎棟耐震補強工事請負契約の締結についての内容でございますが、契約の目的でございますが、三郷小学校校舎棟耐震補強工事でございます。相手方は「株式会社シマ」でございます。契約金額は1億6,513万2,000円でございます。施工場所は守口市東光町2丁目1番4号でございます。工事の概要は⑥-1棟、⑥-2棟及び⑩棟の耐震改修工事一式、それに伴う建築、電気及び機械設備工事一式でございます。工

事期間は議決の日の翌日（ただし、その日が休日又は祝日に当たる場合は、その翌日）から平成28年3月31日まででございます。

契約方法は5月28日に条件つき一般競争入札を行いました結果、「株式会社シマ」が予定価格の範囲内の1億5,290万円で落札し、議案書記載のとおり、契約金額1億6,513万2,000円で請負契約の仮契約を平成27年5月29日に締結させていただいたのでございます。

配置図におきまして、今回の工事場所を斜線部分でお示ししております。次に各階の平面図におきましては、アルファベット「BR」の記載の場所に鋼板内臓コンクリートブレースの補強を行うものでございます。また、「KH」の場所にはコンクリート造耐震壁を設置するものでございます。また「S」の場所には耐震スリットを設置するものでございます。立面図には、鋼板内臓コンクリートブレース補強の場所とコンクリート造耐震壁を設置する場所を記載させていただいております。

耐震工事期間中の児童の安全確保及び地域周辺対策につきましては、学校及び施工者と十分協議を行い、万全の態勢で実施させていただく予定でございます。

【審議状況】

○委員 八雲小学校耐震補強工事の契約金が、他の2件に比べて、およそ4倍から5倍程度の価格が表示されているわけですが、それは今お話になった部分以外に、何か具体的な理由がございますのでしょうか。

○事務局 今回の八雲小学校に関しまして、耐震補強工事のための大規模改造工事の内部改修等も行いますので、それも踏まえまして金額のほうが高額になっているということでございます。

○委員 耐震補強工事期間中の教室の確保に関して、どのようになっているかをお聞かせ願えますか。

○事務局 八雲小学校に関しましては、校庭に仮設校舎を建設いたしまして、③棟の教室をそちらに移して、③棟校舎は児童生徒がいない状態で耐震補強、大規模改造工事等を行ってまいります。三郷小学校に関しましては、仮設校舎は建設いたしません、児童の安全確保を第一としながら、業者と綿密に打ち合わせをして、児童と動線の重なる危険なところには警備員を配置しまして、工事を進めてまいります。また、音が出る工事に関しましては、夏休みを中心に行いますので、2学期以降の授業には支障がないように行っていくというこ

とでございます。

○委員 八雲小学校は仮設校舎のプレハブを建てるということなのですが、その費用も耐震補強工事費の中に含まれているのでしょうか。

○事務局 仮設校舎の建設費用、賃貸費用等に関しましては、これとはまた別で予算をとっておりまして、業者も決まっております。

○委員 これではほぼ守口市の工事については、耐震工事につきましては予定どおり進んでいるということですが、確認ですけれども、あと残っている部分については、どのような状況であるかをお知らせいただけますでしょうか。

○事務局 三郷小学校、八雲小学校、橋波小学校そして昨年から継続しております梶小学校の耐震補強工事を今年度行いまして、来年度につきましては三郷小学校の屋内運動場が1件残っておるんですけれども、こちらのほうは本年度に耐震診断等を行っておりますので、来年度に必要であれば工事を行っていく予定です。

その三郷小学校の屋内運動場を終えますと、本市で計画しております耐震補強計画は100%に達するというところでございます。

○委員 最後は耐震の診断をした結果、必要な場合には工事をするということになるというお答えだったのですが、必要でない場合、耐震工事をしない形というのはあり得るんですか。その場合はどうするんですかという、見通しについてお願いします。

○事務局 ただいま、耐震診断を実施中でございまして、その正確な数字は上がってきていない状況でございます。基本的に耐震診断をいたしまして、IS値が低い場合につきましては三郷小学校の屋内運動場については、耐震補強していくというのが基本的な考えでございます。

○上記の質疑の後、原案通り可決。

○ 審議内容

議案第28号 寺方小・南小学校統合校建設に係る旧第二中学校解体工事請負契約の締結についての意見

【説明要旨】

○事務局 「寺方小・南小学校統合校建設に係る旧第二中学校解体工事請負契約の締結についての意見」を御説明申し上げます。

この議案につきましては、平成30年4月開校予定の寺方小・南小学校統合校を建設するため、旧第二中学校を解体しようとするものでございます。

まず初めに、契約の目的は寺方小・南小学校統合校建設に係る旧第二中学校解体工事でございます。相手方は、「株式会社ヘイワ」でございます。契約金額は2億321万6,040円でございます。施工場所は守口市寺方元町4丁目1番40号でございます。工事概要は、旧第二中学校の旧校舎棟解体工事、旧屋内運動場棟解体工事、旧食堂解体工事及びその他外構撤去改修工事に伴う建築、電気及び機械設備工事一式でございます。

工事期間は議決の日の翌日（ただし、その日が休日又は祝日に当たる場合は、その翌日）から平成28年3月16日まででございます。契約方法は5月28日に条件つき一般競争入札を行いました結果、株式会社ヘイワが予定価格の範囲内の1億8,816万3,000円で落札し、議案書記載のとおり契約金額2億321万6,040円で請負契約の仮契約を平成27年5月29日に締結させていただいたものでございます。

次に、配置図におきまして、今回の解体工事を行います旧第二中学校の各棟の場所等をお示ししております。また、各棟の立面図におきましては、旧校舎棟の2棟、3棟、5棟、14棟及び食堂の立面図でございます。今回の解体工事におきましては、工事期間中の安全の確保及び地域周辺対策についてはもちろんのこと、守口市立あおぞら保育所が隣接しておりますので、施工業者と十分に協議を行い、工事時間等の配慮を行い、万全の態勢で実施しようと考えております。

以上、まことに簡単な説明ではございますが、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

【審議状況】

○委員 校舎解体の際にアスベスト素材が含まれているかどうか知りませんが、その辺のところはどのようになっていますか。

○事務局 旧第二中学校の校舎棟につきましては、飛散型のアスベスト等についてはございません。しかしながら、成形板に少量のアスベストが含有されているという結果が出ております。解体工事時にはこちらのアスベストの撤去については配慮し、実施していきたいというふうに考えております。

○委員 解体ですので、騒音とか振動とか、当然あるわけなのですが、近隣の方への説明あるいは理解を求める、その辺のところはどのようになっていますでしょうか。

○事務局 近隣にお住まいの方々につきましては、以前から解体工事並びに新築工事を施工する予定があることは4月からチラシのほうを投函したり、訪問したりしております。解体工事の契約案件について御議決をいただき、本契約締結後には速やかに近隣説明会を実施していきたいと考えております。

○委員 工事の時間帯等十分配慮するということでしたが、保育所ということで、お昼寝の時間帯があると思いますけれども、その時間帯は工事をストップする等の対策は考えておられるのでしょうか。

○事務局 保育所の睡眠時間等につきましては、事前に保育・幼稚園課に確認したところ、12時から15時の間となっております、その時間帯には振動や騒音に十分配慮し、工事に当たっていきたくて考えております。今後については、また施工者と総合的に検討し、工事していきたいと考えております。

○委員 アスベスト素材を含むものの除去については、専門の業者さんがおられると聞いたことがあるのですが、今回、この工事を請け負うことになった業者さんは、アスベスト処理に関してお任せして大丈夫という、そういったことについては一応検討されているのでしょうか。

○事務局 アスベストの撤去につきましては当然、今、委員長が言われたように、特殊な撤去が必要になってくるというふうに考えております。しかしながら、施工業者さんについては、そのような資格が必要という条件のほうは付しておりません。ですので、アスベスト処理につきましては、専門の下請業者さんに撤去を依頼する等、そういった形で取り組んでいくことになるかと思えます。

○委員 保育所が隣接しているということについての配慮を、十分になさってくださいということでございますけれども、なんせ隣り合わせといいますか、同じ敷地の一部分ということでございますので、単に騒音だけ、振動だけということではなくて、工事関係車両の動きであるとか、保育所の園児たちの安全の確保については、やはり十分過ぎるほどに注意をしないといけない部分があるかと思えますので、この点についても十分御配慮いただきますように、重ねてお願いをしておきたいと思えます。また、工事車両の出入り口は、プールの横にある、東側の正門のところというんですか、そこ1カ所だけですか。

○事務局 北側の一方通行の道路のほうにもパネルゲート、入り口のほうを予定しております。こちらにつきましては、予定でございますので、近隣住民の方々の説明会、また保育

所の関係部署とも協議しながら、入り口等については考えていきたいというふうに考えております。

○上記の質疑の後、原案通り可決。

以上